

瑞浪市市民まちづくり会議 取組概要説明シート

瑞浪市市民まちづくり会議 取組概要説明シート

平成30年3月5日 実施

取組推進方針	取り組み	行政改革の促進と評価					
	担当課	企画政策課					
	スケジュール	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		取り組み内容	第5次行政改革大綱策定・改革の推進	改革の推進	改革の推進	改革の推進	改革の推進・第6次行政改革大綱策定準備開始
		備考					
現況評価及び今後の方向性	平成27年度は、第4次行政改革の最終年度となり、第4次行政改革の評価も含めて平成28年度から平成32年度までを計画期間とする第5次行政改革大綱を策定しました。 平成28年度は、行動計画取り組み方針を定め、平成29年度は平成28年度行動計画進捗状況及び平成29年度取り組み方針を定め、内部評価と外部評価により改革を推進しています。 引き続き、行政の質の向上に資する取り組みを推進します。						

【取組状況など】

1. 本年度(現在まで)に取り組んだ内容

行政改革は、総合計画に定めた基本方針の実現に向けて、効率的な行政運営を目的として実施しているものです。現在、「行政の質の改善」を基本方針とした第4次行政改革に引き続き、平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間とする第5次行政改革に取り組んでいます。第5次行政改革の基本方針は「行政の質の向上」であり、第6次瑞浪市総合計画に掲げた「幸せ実感都市」を実現するため、一つ、市民との協働による行政運営であること。二つ、市民に分かりやすい簡素で効率的な行政運営であること。三つ、将来を見据えた持続可能な行政運営であること。以上3点を重点課題として取り組み、外部委員の意見も取り入れながら毎年度進捗状況と次年度の取り組み方針を評価・確認しています。

2. 取組実施期間

平成28年度～平成32年度

3. 本年度(現在まで)の取組実績

平成29年度取組実績
 ・第5次行政改革大綱にかかる平成28年度の進捗状況及び平成29年度取り組み方針(平成30年度に向けた取り組み方針)の評価・確認(庁内)
 ・外部委員による上記内容の評価、意見書の提出(行政改革審議会・全4回)

4. 現況評価

(1) 取り組んだ内容に対する評価

・第5次行政改革より初めて外部の視点による評価を実施することで、行政改革に対する市民の理解を深め、また市民の意見を取り入れることが出来ました。
 ・審議会の開催間隔が短かったため、委員から十分に会議資料を読み込む時間がなかったとの意見がありました。

(2) 5つの基本原則に関する評価

市民主役の原則： 審議会においては委員に自発的に会議参加していただき、積極的に発言をしていただきました。
 市民参加の原則： 公募委員の募集については、広報みずなみや市ホームページに掲載したほか、企画政策課や各地区コミュニティセンター窓口においても周知をおこないました。
 協働の原則： 市民と行政が行政改革の実現のため、対等の立場で意見を出し合い、課題解決に取り組むことが出来ました。
 情報共有の原則： 行政改革の進捗状況等を評価するにあたり、市の持っている情報を適切に提供し、また委員からもこれまでの経験や地域の情報を提供していただきました。会議資料等は市HPにて公開しています。

(3) 評価に対する今後の取組み

・引き続き審議会による外部評価を実施し、市民の意見を取り入れ、簡素で効率的な行政運営を図ります。
 ・審議会の開催間隔を長くし、会議資料をあらかじめ読み込んでもらうことで、委員の意見を引き出しやすくします。